

静岡県告示第783号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年12月17日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年12月17日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	藤枝黒俣線	藤枝市瀬戸ノ谷字地藏沢8778番の2地内	前	7.4~11.6	16.9
			後	7.4~13.7	16.9